



## 9月20日から26日は 動物愛護週間です。



人も動物も共に生きる仲間です。動物の愛護と適正な飼育について理解を深め、ルールとマナーを守って、誰もが快適に過ごせるようにしましょう。

### ○ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。

動物の習性等を正しく理解し、一生涯世話を続けることができるかをよく考えて、責任を持って飼いましょう。

### ○むやみに繁殖させないようにしましょう。

動物にかけられる時間や空間には限りがあります。管理できる数を超えないようにしましょう。また、必要に応じて、不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。

### ○ペットには飼い主明示をしましょう。

ペットを飼うときは、首輪やマイクロチップなどを装着し、飼い主明示をしましょう。迷子になった場合、帰ってくる可能性が高まります。

### ○犬の飼い主は、近隣に迷惑をかけないように心掛けましょう。

犬は必ず鎖などでつなぐか、しっかりとした囲いの中で飼うようにしてください。また、種類に応じてしつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。

### ○道路や公園など他人の土地を汚さないようにしましょう。

散歩のときは、リードを付け、ふんを片付けるための用具を携帯し、必ず持ち帰って処分しましょう。

### ○飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。

- 飼い犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）を必ず行いましょう。
- 変更届、死亡届を提出しましょう。

#### ①変更届

飼い主の変更や住所の変更があった場合は、必ず環境政策課または各行政センターへ届け出てください。また、出雲市へ転入の場合は、鑑札を交換しますのでお持ちください。

#### ②死亡届

飼い犬が死亡した場合は、環境政策課または各行政センターへ必ず死亡届を提出してください。

- 登録申請、変更届及び死亡届は、しまね電子申請サービスもご利用いただけます。

### ○詳しい情報は、環境省動物愛護管理室ホームページをご覧ください。

○しまね電子申請サービス



○環境省動物愛護管理室  
ホームページ



# 一人ひとりが「もったいない」を意識して行動しよう!



**食品ロス**とは、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。

日本の食品ロスの状況



## なぜ、食品ロスは問題?

日本では、食べられるのに捨てられている食品が大量にあります。この捨てられた食品を処理するにも多額の経費がかかり、燃やすことでCO<sub>2</sub>排出や焼却灰の埋め立てなど環境へ負荷をかけています。また、世界では貧困で食事に困っている人々も多くいます。



## 一人ひとりが生活の中でできることを考えてみましょう!

### お買物編

**1 買物前に、食材をチェック**

買物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する

▶ メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買物時の参考にする。

**2 必要な分だけ買う**

使う分・食べられる量だけ買う

▶ まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきる

**3 期限表示を知って、賢く買う**

利用予定と照らして、期限表示を確認する

▶ すぐ使う食品は、棚の手前から取る

### ご家庭編

**1 適切に保存する**

▶ 食品に記載された保存方法に従って保存する

▶ 野菜は、冷凍・乾燥などで下処理し、ストックする

**2 食材を上手に使いきる**

▶ 残っている食材から使う

▶ 作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する

クックパッド消費者庁のキッチンリメイクや食材を使いきるレシピを参考にしてみましょう。詳しくは、「消費者庁のキッチン」で検索

**3 食べきれぬ量を作る**

▶ 体調や健康、家族の予定も配慮する



### 〜フードバンク活動〜

出雲市社会福祉協議会では、食べきれない食品や食べられるのに廃棄されてしまう食品を地域の皆さんや企業等から寄付いただき、生活にお困りの人にお渡しする活動を行っています。活動にご協力ください。

○ご寄付いただきたい食品  
缶詰、インスタント食品、レトルト食品、のり、お茶漬け、ふりかけ、パスタなど

※ご寄付いただく食品には、賞味期限など一定の条件がありますので、下記へご確認ください。

おたずね/出雲市社会福祉協議会  
☎23-3790

※資料:消費者庁作成 食品ロス削減啓発三角POP(お買物編・ご家庭編)